

愛媛県砂防ボランティア協会による土砂災害警戒区域等パトロールの実施について

愛媛県砂防ボランティア協会の活動の一環として行う「土砂災害警戒区域等パトロール」(今年度2回目)を、次のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1 目的

愛媛県砂防ボランティア協会が、「土砂災害警戒区域等の調査点検」を行い、土砂災害防止に関する普及啓発を図ること等を目的とする。

- 愛媛県砂防ボランティア協会は、平成9年に県土木職員OBを中心に設立しており、土砂災害防止に関する意識啓発や土砂災害警戒区域等の調査点検などを積極的に行っています。
- 会員数:152人(令和6年11月現在)

2 実施日

令和6年11月20日(水)

3 実施場所

新居浜市山田町など県内12箇所(東予4、中予3、南予5)

4 参加予定人員

愛媛県砂防ボランティア協会員約30名及び地方局建設部、土木事務所職員約12名

5 実施内容

県内の土砂災害警戒区域等約1万6千箇所のうち12箇所の現地調査を行うとともに、近隣住民に土砂災害の啓発用チラシを配布する。

(各建設部、土木事務所に集合の上、パトロール箇所へ出発予定)

6 取材可能箇所・時間

やまだにしたに

山田西谷川(新居浜市山田町)

午前10時から1時間程度。現地駐車スペース(山田自治会館)に来て頂ければ案内します。詳細は、別紙位置図を参照してください。

7 中止の場合

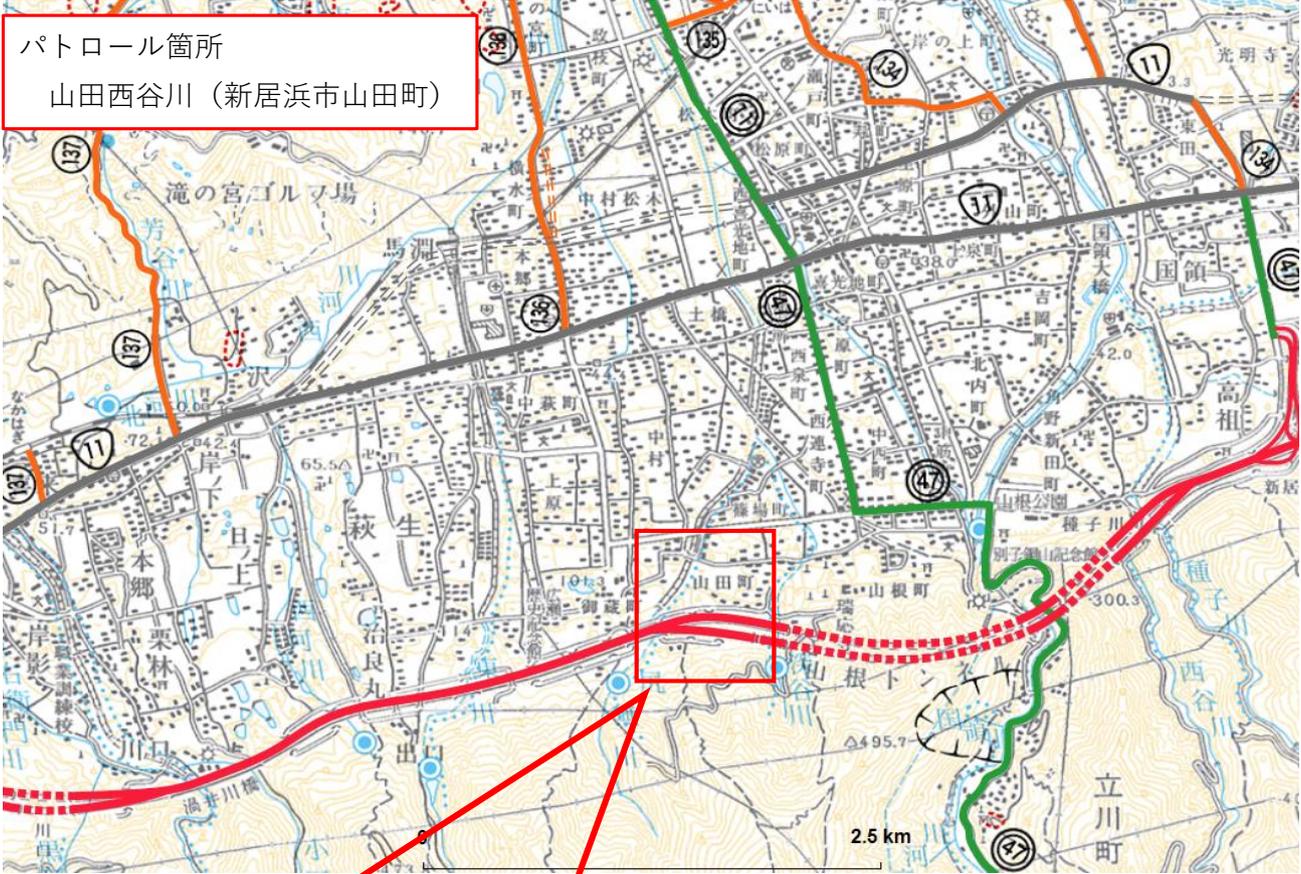
大雨による気象注意報・警報の発表等によりパトロールが中止となる場合がありますので、天候不良の場合は下記の問い合わせ先まで連絡ください。

問い合わせ先
愛媛県土木部 河川港湾局 砂防課
担当 濱田(内線4395)、中岡(内線4396)
〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2
TEL:089-912-2700 FAX:089-941-5887



まじめきゃん
(まじめ課長)

取材可能箇所位置図



パトロール箇所
山田西谷川（新居浜市山田町）

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 963



山田西谷川
現地へは、国道11号西の端交差点から
車で約6分

山田自治会館【駐車場】
山田西谷川【現地調査箇所】
山田自治会館から高速道路下トンネルを通過して徒歩2分

山田自治会館に駐車し、現地まで徒歩で約200m移動していただきます。